

「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針(概要)

○ これまでに実施された復興施策の総括を行い、東日本大震災復興基本法第3条に基づき、復興・創生期間後(令和3年度以降)における各分野の取組、復興を支える仕組み、組織等の方針を定める。

I. 復興施策の総括

- 「前例のない手厚い支援」により、復興は大きく前進
- 地震・津波被災地域:復興の「総仕上げ」の段階
- 原子力災害被災地域:「復興・再生」に向けた本格的な動き

各分野の取組(主なもの)

1. 被災者支援(健康・生活支援)

(成果) 避難者数の減(約47万人→約4.9万人)
地震・津波被災地域では、期間内の仮設生活解消を目指す
(課題) 期間終盤に再建される地区のコミュニティ形成、見守り等
避難生活の長期化等を踏まえた支援、子ども等への支援

2. 住まいとまちの復興

(成果) 災害公営住宅約3.0万戸・高台移転約1.8万戸が完成見込み
発展基盤となる復興道路・復興支援道路、鉄道、港湾等を整備
(課題) 台風第19号等の影響も踏まえ、期間内の一日も早い事業の完了

3. 産業・生業の再生

(成果) 三県の製造品出荷額等は概ね回復、外国人延べ宿泊者数は堅調
(課題) 沿岸部で回復の状況に幅、水産加工業の売上げ回復

4. 原子力災害からの復興・再生

(1) 事故収束(廃炉・汚染水対策)

(課題) 安全確保を最優先に着実に作業を継続、正確な情報発信

(2) 放射性物質の除去等

(課題) 仮置場の管理・原状回復、中間貯蔵施設の整備・輸送、
最終処分に向けた減容・再生利用等、特定廃棄物等の処理

(3) 避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等

(成果) 帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示を解除
福島県の避難者数の減(約16.5万人→約4.2万人)
(課題) 帰還・移住の促進、帰還困難区域への対応、避難者支援

(4) 福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積

(成果) 廃炉・ロボット・エネルギー等の各拠点の整備
(課題) 「産業発展の青写真」を踏まえた産業集積
国内外の人材が結集する国際教育研究拠点の構築

(5) 事業者・農林漁業者の再建

(課題) 事業再開、営農再開、放射性物質対策と一体となった森林
整備、特用林産物の産地再生、水産業の水揚げ・販路回復

(6) 風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

(課題) 国内外の風評被害対策、輸入規制の撤廃・緩和

5. 「新しい東北」の創造と多様な主体との連携

(成果) 地域課題の解決等につながる事例の創出

6. 復興の姿の発信、震災の記憶と教訓の後世への継承

(成果) ラグビーWC2019や2020東京オリパラ大会に向けた情報発信

復興を支える仕組み

1. 復旧・復興事業の規模と財源

(成果) 前例のない手厚い財政支援により、復興加速化に貢献

2. 法制度

(成果) 復興特区法と福島特措法による特例等が復興に貢献

3. 自治体支援

(成果) 財政支援(震災復興特交等)や人材確保(職員派遣等)が事業に寄与
(課題(1~3共通)) 復興・創生期間後の仕組みのあり方を検討

組織

(成果) 政府一体となった体制を実現し、復興を推進
(課題) 後継組織の具体化、復興局の設置場所の検討

Ⅱ. 復興・創生期間後の基本方針

1. 基本姿勢及び各分野の取組

地震・津波被災地域

復興・創生期間後5年間において、国と被災地方公共団体が協力して残された事業に全力を挙げて取り組むことにより、復興事業がその役割を全うすることを目指す。

▶ ハード事業

- ・ハード事業は、期間内の完了を目指す。未完了となる一部の事業は、期間内計上の予算の範囲内で支援を継続
- ただし、災害復旧事業は支援を継続

▶ 心のケア等の被災者支援

- ・コミュニティ形成、心身のケア、「心の復興」、見守り・生活相談、遺児・孤児支援等について、事業の進捗に応じた支援を継続
- ・個別の事情を丁寧に把握し、5年以内に終了しないものについては、事業の進捗に応じた支援のあり方を検討し、適切に対応

▶ 被災した子どもに対する支援

- ・特別な教員加配、スクールカウンセラー等の配置、就学支援について、支援の必要な子どもの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続
- ・個別の事情を丁寧に把握し、5年以内に終了しないものについては、事業の進捗に応じた支援のあり方を検討し、適切に対応

▶ 住まいとまちの復興

- ・応急仮設住宅の撤去、被災者生活再建支援金の継続
- ・災害公営住宅の家賃低廉化事業等は引き続き支援。その際、管理開始時期が異なる自治体間の公平性等踏まえ、適切に支援水準を見直し

▶ 産業・生業

- ・対象地域を重点化した上で、中小企業等グループの再建支援の継続、企業立地補助金の申請・運用期限を延長
- ・漁業の水揚げ回復、水産加工業の販路回復・開拓等の支援を継続

▶ 地方単独事業等

- ・人材確保対策、法律に基づく減収補てん等について支援を継続

▶ 原子力災害に起因する事業

- ・風評被害対策等(モニタリング検査等)について、支援を継続

原子力災害被災地域

中長期的な対応が必要であり、引き続き国が前面に立ち取り組む。当面10年間、本格的な復興・再生に向けた取組を行う。なお、5年目に事業全体のあり方を見直し。

▶ 事故収束(廃炉・汚染水対策)

- ・廃炉・汚染水対策について安全かつ着実に実施

▶ 環境再生に向けた取組

- ・仮置場の管理・原状回復、中間貯蔵施設への搬入・維持管理
- ・最終処分に向けた減容・再生利用等、特定廃棄物等の処理

▶ 帰還・移住等の促進・生活再建等

- ・帰還環境の整備、移住促進 ・被災者支援の継続
- ・医療・介護保険等の保険料・窓口負担の適切な見直し
- ・特定復興再生拠点区域の帰還環境整備
- ・帰還困難区域について、今後の政策の方向性を検討

▶ 福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積等

- ・浜通り地域等の産業発展に向け、重点分野を中心に取組を推進
- ・国際教育研究拠点の構築について、令和2年夏頃を目途に有識者会議の最終とりまとめ、同年内を目途に政府の成案

▶ 事業者・農林漁業者の再建

- ・事業再開支援、営農再開の促進・農地の大区画化、放射性物質を含む土壌の流出防止のための森林整備等の実施、原木林や特用林産物の産地再生、漁業の本格操業・水産加工業の支援

▶ 風評払拭・リスクコミュニケーションの推進

- ・情報発信、輸入規制撤廃に向けた働きかけ
- ・農林水産物の販路回復・開拓、福島観光振興

▶ 地方単独事業等

- ・人材確保対策、法律に基づく減収補てん等について支援を継続

2. 復興を支える仕組み

(1) 財源等

- 当面5年間の事業規模を整理し、所要の財源を手当てすることで、必要な復旧・復興事業を確実に実施
- 事業規模：(これまでの10年間) 31兆円台前半 + (今後5年間) 1兆円台半ば = 32兆円台後半
- 財源：(これまでの10年間) 32兆円程度 + 税収増の実績等 = 32兆円台後半
⇒ 事業規模と財源はおおむね見合うものと見込まれる(令和2年夏頃を目途に「復興財源フレーム」を示す)
- 東日本大震災復興特別会計の継続 ➤ 震災復興特別交付税制度の継続

(2) 法制度

[復興特区法]

- 規制の特例、復興整備計画、金融の特例について、対象地域を重点化した上で、必要な支援を継続
- 復興特区税制について、対象地域を重点化した上で、適用期限の延長等の検討
- 復興交付金は廃止

[福島特措法]

- 移住の促進や交流・関係人口の拡大等の新たな活力を呼び込む施策の強化等の必要な見直し
- 外部参入も含む農地の利用集積や六次産業化施設の整備促進による営農再開の加速化
- 福島イノベーション・コースト構想や風評被害等の課題に対応した税制措置等の検討

(3) 自治体支援

- 復興の進捗状況を踏まえながら、必要な人材確保対策に係る支援を継続
- 引き続き実施される復旧・復興事業について、震災復興特別交付税による支援を継続

3. 組織

司令塔として縦割りを排し、政治の責任とリーダーシップの下で復興を成し遂げるため、被災地の強い要望も踏まえ、現行体制を維持

- ・ 内閣直属の組織体制
- ・ 内閣総理大臣を主任の大臣とするとともに、復興大臣を設置
- ・ 復興事業予算の一括要求・地方公共団体からの要望等へのワンストップ対応などの総合調整機能

- 復興庁の設置期間を10年間延長(令和3年度～令和12年度)、令和7年度に組織のあり方を検討
- これまで蓄積した復興に係るノウハウを関係行政機関等と共有し、活用する機能を追加
- 岩手復興局及び宮城復興局の位置については、それぞれ沿岸域に変更(盛岡市と仙台市は支所に変更)
⇒ 具体的な位置は、復興の進捗状況や被災地方公共団体の意見等を踏まえ決定
福島復興局は、引き続き福島市に設置(富岡町と浪江町の支所を維持)

⇒ 次期通常国会に所要の法案の提出を図る

参考資料①

被災者支援 —復興の進展に応じて生じる課題にきめ細かく対応—

避難者数 約47万人(2011年3月時点)→約4.9万人(2019年11月時点)

応急仮設住宅入居者数 約0.7万人(2019年11月時点)

→見守り・生活相談、心身のケア、コミュニティ形成支援など、生活再建のステージに応じた切れ目ない支援を実施



移転先での新たなコミュニティ形成に向けて



生活支援相談員による見守り活動

住まいとまちの復興 —住宅再建は着実に進捗—

高台移転による宅地造成 2018年度末に計画戸数約1.8万戸がおおむね完了

災害公営住宅 2018年度末に計画戸数約3万戸がおおむね完了



高台移転
(岩手県大槌町)



災害公営住宅
(宮城県石巻市)

産業・生業の再生 —生産設備はほぼ復旧、観光振興や風評の払拭等を支援—

営農再開可能面積 92%(2019年3月末時点)
※津波被災農地面積のうち営農再開可能面積の割合

業務を再開した水産加工施設 96%(2019年1月末時点)
※被災3県で業務再開を希望する水産加工施設の再開状況

「まちなか再生計画」の認定件数 10件(2019年1月時点)



水産加工施設
(宮城県気仙沼市)



鵜住居地区の商業施設
「うのポート」(岩手県釜石市)

参考資料②

福島の復興・再生

— 帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示解除。
本格的な復興のステージへ —

- 帰還促進・生活再建
 - ・医療、介護、教育、買い物、住まい、交通等の環境整備を推進
- 帰還困難区域の復興・再生
 - ・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村の6町村の特定復興再生拠点区域において、家屋等の解体・除染やインフラの復旧・整備等を推進
- 福島イノベーション・コースト構想
 - ・「産業発展の青写真」を踏まえ、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産に加えて、医療関連、航空宇宙を重点分野に追加し、浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展を目指す。
- 事業者・農林漁業者の再建
 - ・事業再開支援、営農再開の促進・農地の大区画化、森林・林業の再生、漁業の本格操業・水産加工業の支援
- 風評払拭
 - ・「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の3つの視点から情報発信



福島県ふたば医療センター附属病院
(富岡町)



大熊町役場 (大熊町)



福島ロボットテストフィールド
(南相馬市、浪江町)

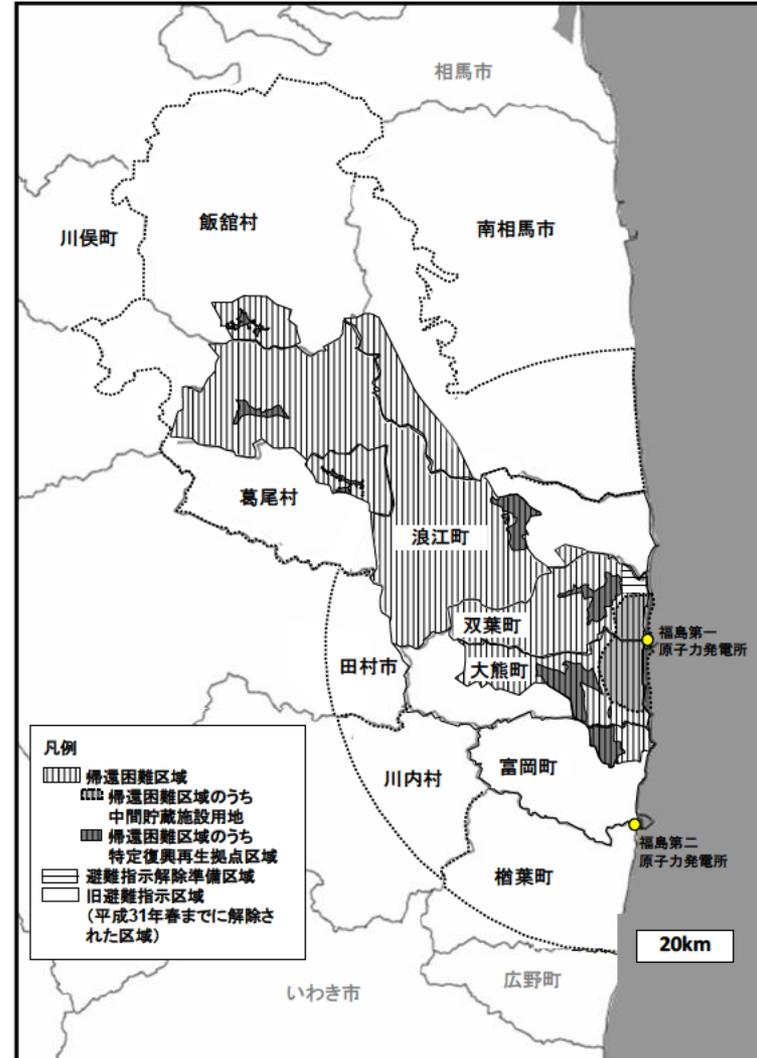


営農再開されたさつまいも
の大規模農地 (楡葉町)



G20における被災地産食材の提供
(魚介類等)

避難指示区域の概念図



東日本大震災からの復興関係施策照会先一覧（厚生労働省代表電話 03-5253-1111）

施策事項	施策の対象となる地域	所管課室	担当係	担当者	内線
I. 医療・介護・福祉等					
被災地における福祉・介護人材確保事業	福島県相双地域等	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室	マンパワー企画係	高橋	2849
長期避難者の早期帰還のための介護サービス提供体制再生事業	東電福島第一原発事故に伴う避難指示が解除された区域等	(施設)老健局高齢者支援課 (在宅)老健局振興課 (在宅)老健局老人保健課	(施設)予算係 (在宅)予算係 (在宅)予算係	田中 川名 川崎	3925
被災者生活支援事業	福島県	老健局振興課	予算係	山田	3935
地域医療再生基金(被災地域における地域医療の再生支援)	福島県	医政局地域医療計画課 医師確保等地域医療対策室	地域医療支援係	森口 上野	2628 2771
被災3県心のケア総合支援調査研究等事業	岩手県、宮城県、福島県	社会・援護局障害保健部精神・障害保健課	心の健康係	栢沼	3069
被災者支援総合交付金等					
被災者見守り・相談支援事業	岩手県、宮城県、福島県	社会・援護局地域福祉課	地域福祉係	村田、斉藤	2859
仮設住宅サポート拠点運営事業	岩手県、宮城県、福島県	老健局振興課	予算係	山田	3935
被災地健康支援事業	岩手県、宮城県、福島県	健康局健康課保健指導室・地域保健室	保健指導係・企画調査係	有賀	2398
東日本大震災の被災自治体における保健師の確保等の取組	全国	健康局健康課保健指導室・地域保健室	保健指導係・企画調査係	有賀	2398
東日本大震災被災者の心のケア支援事業	岩手県、宮城県、福島県	社会・援護局障害保健部精神・障害保健課	心の健康係	栢沼	3069

被災した子どもの健康・生活対策総合支援事業	①子ども健やか訪問事業:岩手県、宮城県、福島県 ②仮設住宅に住む子どもが安心して過ごすことができる環境づくり事業:仮設住宅設置県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、栃木県、長野県) ③遊具の設置や子育てイベントの開催:岩手県、宮城県、福島県 ④親を亡くした子ども等への相談・援助事業:岩手県、宮城県、福島県 ⑤児童福祉施設等給食安心対策事業:特定被災地方公共団体又は汚染状況重点調査地域(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県) ⑥保育料等減免事業:全国(本事業の対象となる被災者が居住する自治体に限る。)	子ども家庭局子育て支援課 施設調整等業務室	調整係	松浦	4964
-----------------------	---	--------------------------	-----	----	------

災害復旧関係

介護施設等の災害復旧	青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県(「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」の特定被災地方公共団体が対象)	老健局高齢者支援課	施設係	中村 黒木	3927 3928
介護事業所・施設等復旧支援事業	岩手県、宮城県、福島県	老健局振興課	基準第一係	原	3983
障害者施設等の災害復旧 障害者施設の事業復旧にかかる設備整備	岩手県、宮城県、福島県	社会・援護局障害保健部 障害福祉課	福祉財政係	塚田	3035
障害福祉サービス事業再開支援事業	岩手県、宮城県、福島県	社会・援護局障害保健部 障害福祉課	福祉サービス係	菊池	3091
児童福祉施設等の東日本大震災に係る災害復旧費(施設復旧)	岩手県、宮城県、福島県	子ども家庭局子育て支援課 施設調整等業務室	調整係	松浦	4964
児童福祉施設等の東日本大震災に係る災害復旧費(設備復旧)	岩手県、宮城県、福島県	子ども家庭局子育て支援課 施設調整等業務室	調整係	松浦	4964

保健衛生施設等災害復旧費補助金	青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、東京都、新潟県	健康局総務課指導調査室	施設係	保田	2322
水道施設の災害復旧に対する支援	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県	医薬・生活衛生局水道課	上水道係	尾形	4026
国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・障害福祉サービス等の特別措置（窓口負担・保険料の減免）	東電福島第一原発事故に伴う ・緊急時避難準備区域 ・帰還困難区域 ・居住制限区域 ・避難指示解除準備区域 ・特定避難勧奨地点 ※解除・再編された区域・地点を含む。	保険局国民健康保険課 保険局高齢者医療課 老健局介護保険計画課 社会・援護局障害保健部障害福祉課	企画法令係 企画法令係 企画法令係 福祉サービス係	市川 高橋 神村 菊池	3138 3199 2164 3091
被用者保険の特別措置（窓口負担の免除・保険料の減免）	東電福島第一原発事故に伴う ・緊急時避難準備区域 ・帰還困難区域 ・居住制限区域 ・避難指示解除準備区域 ・特定避難勧奨地点 ※解除・再編された区域・地点を含む。	保険局保険課	企画法令第一係	鈴木 藤堂	3250 3247

II. 原発事故に伴う対応関係

食品中の放射性物質への対応の流れ	全国	医薬・生活衛生局食品監視安全課	化学物質係	森下	4242
食品中の放射性物質に関する基準値の設定	全国	医薬・生活衛生局食品基準審査課	規格基準係	福田	4281
原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限の対象食品	14県（福島県、青森県、岩手県、宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）	医薬・生活衛生局食品監視安全課	化学物質係	森下	4242
流通食品での調査（マーケットバスケット調査）	15地域（福島県（浜通り、中通り、会津）、北海道、岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、大阪府、高知県、長崎県）	医薬・生活衛生局食品基準審査課	規格基準係	福田	4281
（参考）食品をもとにした線量推計について	15地域（福島県（浜通り、中通り、会津）、北海道、岩手県、宮城県、茨城県、栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県、大阪府、高知県、長崎県）	医薬・生活衛生局食品基準審査課	規格基準係	福田	4281
食品中の放射性物質対策に関するリスクコミュニケーションの主な取組	全国	医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全企画課	リスクコミュニケーション係	濃野	2493
原子力発電所の事故に係る労働者の放射線障害防止対策	福島県	労働基準局安全衛生部労働衛生課電離放射線労働者健康対策室	企画係	川越、鍋田	2181

Ⅲ. 雇用対策関係

被災者の就労支援施策パッケージ		職業安定局雇用政策課	雇用政策係	仙譽	5663
ハローワークにおける職業相談・職業紹介等の就職支援	全国	職業安定局首席職業指導官室	職業紹介係	蓬田	5774
福島避難者帰還等就職支援事業	①福島雇用促進支援事業：福島県 ②福島雇用創出総合支援事業：福島県 ③福島帰還希望者就職支援事業：宮城県、山形県、埼玉県、東京都、新潟県、大阪府 ④福島避難者等就職支援事業：岩手県、宮城県、福島県	職業安定局 地域雇用対策課(①～③) 職業安定局総務課首席職業指導官室(④)	地域雇用創出係(①～③) 職業紹介係(④)	井門、藤原(①～③) 蓬田(④)	5794(①～③) 5774(④)
原子力災害対応雇用支援事業	福島県	職業安定局地域雇用対策課	地域雇用創出係	井門、藤原	5794
事業復興型雇用確保事業	被災3県[岩手県、宮城県、福島県(岩手県、宮城県は沿岸部)]の災害救助法適用地域	職業安定局地域雇用対策課	地域雇用創出係	井門、藤原	5794
	東日本大震災厚生労働省復興対策本部・総括	大臣官房総務課		岡、青柳	7108 7116